

令和4年度 事業報告書

全体総括

笛吹市社会福祉協議会(以下「社協」)は、令和4年度に第4次地域福祉活動計画を策定し、向こう5年間の社協が取り組むべき方向を定めました。基本理念は「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」です。子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も様々な制度やサービスを使いながら、地域の支え合いの中でその人らしく生き生きと暮らせることを目指し、地域住民、地域福祉推進委員、ボランティア、関係機関の皆さまと一緒に考え一緒に行動する「協働」を活動の基本としています。活動計画のサブテーマである「7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち」の実現を目指し、4つの重点目標を立てました。それぞれの1年間の成果を報告します。

① 地域福祉人づくり：福祉教育推進や福祉について考える機会を提案します。

・市内の小学校14校、中学校5校、高等学校1校、支援学校1校の計21校に、社協の会費から助成をさせていただいています。コロナ禍での福祉教育は対面の活動ができないなど様々な制約がありましたが、視覚障害についてブラインドサッカーの体験を通じて理解を広める活動などを市内の小中学校で行いました。楽しみながら障害を理解する機会となりました。子どものころから、「ふくし」について学ぶことで、様々な人の暮らしに思いをはせることができる「心」が育つと考えています。

② 人と人のつながりづくり：住民同士の活動の場や当事者同士が悩みを分かち合える機会を提案します。

・シニアクラブは、老人クラブの正式名称です。このクラブの支援をしています。会員数は3,207人。ボッチャなどの軽スポーツを楽しんだり、ゴミ出しのお手伝いをしたり等、仲間と一緒に様々な活動をしています。住民同士のつながる地域づくりを行い、いくつになっても活躍できる場づくりを行っています。

③ 連携協働のネットワークづくり：地域の中の支援者との連携・協働を図ります。

・見守りネットワークは発足から10年が経過しました。現在64事業所(142か所)と見守りネットワーク協力協定の締結をさせていただいています。最近では、笛吹市の上下水道にかかわる業者と締結し、水道を通して市内全域の見守りができるようになりました。日頃の仕事の中での見守りで異変の早期発見をし、社協に連絡をいただくことで、対応をしてきました。安心した地域づくりに貢献をさせていただいています。

④ 相談支援の仕組みづくり：社協の相談窓口の周知と信頼できる相談対応ができる職員の質の向上に努めます

・職員が専門性を高めるために研修に参加したり、職員が講師になって研修をするなど日頃から質の向上に努めています。居宅介護支援事業所(ケアマネ)は、毎週事例検討などを重ね、スキルアップをして特定事業所として様々な課題を抱える利用者の支援をしています。

以上活動計画推進のための4つの重点目標について報告をさせていただきましたが、どの部門も社協全体の目標から、部署目標を立て、各自がその目標達成のための目標を立て日々の実践をして法人全体として1年間取り組んできました。

これらの報告は、社協のホームページにブログとして掲載しています。社協は何をしているのかな、と興味をお持ちいただきタイムリーな記事を読んで、社協のよき理解者になっていただけますようお願い申し上げます。まとめの報告とさせていただきます。

以下は各課からの1年間の報告をさせていただきます。

I 法人運営部門

(i) 部門目標

法令遵守と公益性の高い法人であることの周知。社協として質の高いサービスの提供と効率的な組織運営を行います。

《評価》

法改正に伴い、就業規則の改正と安全運転管理体制の整備をおこない、法令遵守に取り組みました。広報紙「かけはし」・ホームページ・SNSにより情報発信をおこない、社会福祉法人として公益性の高い法人であることを周知しました。また、コロナ禍において、法人全体での取り組みにより、安全で質の高いサービスの提供と、各課の連携により効率的な組織運営に取り組みました。

(ii) 総務課

1. 目標

- ① 法令遵守に則った組織運営を行います。

《評価》

厚生労働省のコロナ感染症対策の基本的対処方針に基づき、感染症対策会議が中心になって法人として、コロナ感染症発生時における対応方針の整備と感染拡大防止に取り組みました。また、育児・介護休業法の改正に伴う出生時育児休業に関する就業規則の改正と、道路交通法の改正（事業所のアルコールチェック義務化）に伴う対応を行いました。

- ② 住民と社協の活動について広報を行い、共感を育むことで理解者・支援者・実践者を増やします。

《評価》

広報紙「かけはし」・ホームページ・SNS・新聞等で、事業や活動について情報を発信、広報を行いました。その結果、コロナ禍での活動に多くの住民の方々、法人、ボランティアの関心や共感を得て事業を実施しました。その結果、理解者・支援者を増やすことができ令和4年度は善意のご寄付が5,224,977円集まりました。

- ③ 住民主体の活動を支援する指定管理施設の運営に取り組みます。

《評価》

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の結果、施設利用によるクラスターの発生はありませんでした。コロナ禍により、様々な利用制限をおこないながらの施設運営となりましたが、石和福祉健康まつりの代替事業・シニアクラブ・地域福祉推進委員会、ボランティア団体などの利用があり、住民が主体となって活動する場となりました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 職員全員が法令についての理解を深められるように取り組みます。

《評価》

全職員に育児・介護休業法の改正に伴う出生時育児休業（通称「産後パパ育休」）に関する就業規則の改正の周知と、道路交通法改正に伴う安全運転管理体制の整備を行いました。また、産前産後休暇を取得する職員に対して、産前休暇から職場復帰までの各種手続きと法令について専用ファイルにまとめ、職員が安心して出産できるよう取り組みました。

- ② ホームページの改善、メール配信、SNS の活用など積極的な広報活動に取り組みます。

《評価》

ホームページの改善として見やすいバナーの配置と整理。新しい情報の掲載。通所介護事業所の空き情報の更新と、介護支援専門員・訪問介護事業所等、介護保険事業の内容が分かりやすく表示されるように改善を行いました。また、地域事務所と通所介護事業所の連携による社協らしい高齢者支援についてのチラシを作り広報活動を行いました。

- ③ 人とひとのつながりを大切にしたい、社協らしい指定管理施設の運営に取り組みます。

《評価》

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の結果、施設利用によるクラスターの発生はありませんでした。コロナ禍により、様々な利用制限をおこないながらの施設運営となりましたが、石和福祉健康まつりの代替事業である生活必需品配布事業「温かい心いさわ」の会場として「なごみの湯」を利用。社協らしい指定管理施設の運営ができました。

- ④ 職員が安心・安全に業務を進められる環境整備に取り組みます。

《評価》

環境整備として、暗かった石和通所介護事業所の玄関とホールの照明器具をLED照明器具に交換しました。また、トイレを広く安全に利用できるよう扉を撤去しカーテンに改修しました。さらに、ベットの利用するご利用者が増加したことから、小上がりになっていた畳のスペースをフロアと同じ高さに下げ、職員が安全に業務を進められるよう改修しました。

- ⑤ ICT（情報通信技術）の利活用による業務の効率化を推進していきます。

《評価》

八代通所介護事業所でのトルト（高齢者に対し自立支援サービスを提供する関連事業者、介護サービス事業者、医療機関、福祉用具供給事業者等をAIでサポートするアプリ。歩行の様子を動画で撮影するとAIが歩行状態を数値化）導入に伴いWiFi環境の整備を行いました。

II 地域福祉部門

(i) 部門目標

- ① 第4次地域福祉活動計画を周知し住民と共に実践を進めます。

《評価》

各町地域福祉推進委員会を中心に共有した目標に対しそれぞれ実践しました。特に、コロナ禍でも4つの重点目標を意識し、この活動によりどのような成果効果が生まれるのかをその都度共有し合いながら実践しました。その結果、世代間での清掃活動や新しいつながりの中での交流活動につながった町もありました。

- ② 新しい生活様式に合わせた住民主体の活動が進むよう働きかけます。

《評価》

様々な交流事業やボランティア活動等を進めていく中で、コロナ禍でも安全に実施できるよう感染予防対策することは勿論、人数の制限や導線の確保、飲食禁止等を徹底し、感染しない、させない活動を実施しました。また、小さな単位での活動でも楽しく次につなげられるよう専門職として提案もしながらより良い活動を働きかけました。

- ③ 個別の相談支援に対して専門的に支援できるよう職員育成を進めます。

《評価》

今年度は特に関係が希薄化している独居高齢者等を対象に個別訪問をし、状況確認から困り事の把握をした事で福祉サービスや地域のサロンにつなげる事ができました。それらの中には、今まで誰にも相談出来ず家族間で悩んでいた、8050問題のケースも複数ありました。また、その都度職員間で報・連・相の徹底をした為、次のケースに活かせる質の向上にもつながりました。

(ii) 地域福祉課

1. 目標

- ① コロナ禍における地域づくりを進めます。

《評価》

コロナ禍においても人づくり、つながりづくり、相談支援のしくみづくり、ネットワークづくりを意識しながら感染予防対策を徹底し、環境整備をする中で小さな公民館単位での活動や屋外での活動、飲食なしでの交流事業を実施しました。地域性もありますが、行動制限も緩和されたことから昨年度よりも少しずつ新しい形での地域づくりの実践を進めることができました。

- ② 活動計画の説明をするとともに、専門職として役割分担を明確にするなかで住民活動を後方支援します。

《評価》

それぞれの活動・事業に対し、根拠を理解・共有していただく中で後方支援をし、少しずつ自分たちの町のことは自分たちでという意識も出てきています。しかし、事業によってはまだまだ事務局の負担が多い部分もあり、社協と住民の役割分担を明確に意識した活動をしていく必要があることが課題となっています。

- ③ 根拠ある活動を推進し寄付文化を醸成します。

《評価》

今年度は寄付文化の醸成を目的に、あい子ども応援基金プロジェクトチームも立ち上がり、地域福祉とファンドレイジングに長けている有名な大学の教授からもご指導をいただく中で事業を実施してきました。少しずつ住民にも浸透してきたことで理解者も増加し寄付文化も醸成してきました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 専門職として住民からの相談に対し、住民主体の活動は勿論、必要に応じ提案型の地域づくりもすすめます。

《評価》

住民からの相談にはその都度対応し、解決・緩和に努めました。それ以上に今年度は社協職員自ら地域に出向き相談支援を実施したことで、今まで誰にも

相談出来なかった世帯での課題への解決や相談支援から出てきた課題に対する子どもへの新しい体験や交流の貧困に対する課題解決の一助となる事業を実施することもできました。

- ② 様々なところで活動計画を周知、共有し、活動を支援します。

《評価》

地域福祉推進委員会での周知は勿論、民生児童委員会、区長会、また地域住民の多く集まる会合等においても、その都度説明・周知をしました。その中でそれぞれの町の成功事例を共有し、自分たちの地域に置き換え可能な活動をすすめていくことにもつながり、必要時後方支援もしました。

- ③ 学習会の参加及びその報告、事例を通じた研修会などを実施し質の向上を目指します。

《評価》

毎月の部門学習会は臨時職員も参加し定期的を実施しました。今年度は受け身だけの学習会からそれを受けての感想や意見なども聞く中でどのような学習会を望んでいるか確認しながら実施することもできました。日常生活支援事業の専門員連絡会では、毎月困っているケースや困難ケースに対しての事例検討会も実施したことで、質の向上にもつながりました。

(iii) 障害者地域活動支援センター

1. 目標

- ① 生活を送る上での様々な課題を解決できる為の、地域拠点となるセンター機能を、「新しい生活様式」に合わせて地域住民と共に目指します。

《評価》

年度初頭から事務所移転の具体的協議を重ね、7月には石和ふれあいの家から春日居福祉会館に移転することが出来ました。以前は石和地域事務所との協働で地域展開をしてきましたが、現在は春日居地域事務所や春日居ふれあい工房、温泉施設「やまゆりの湯」と一緒になったことで、地域の情報交換を重ねることができました。

- ② 地域で孤立しがちな障がいの方々が、「地域共生社会」の一員となるための第一歩を踏み出せるような環境を作ります。

《評価》

地域サロン「はじめのいっぽ」の開催場所や開催日を増やし送迎を行うことで、引きこもりだった方が参加しやすい環境を作りました。昨年閉鎖になった他の事業所の方の受入れ先を確保し、同じ環境での生活維持が出来る整備を行いました。また、春日居福祉会館に移転をしたことで、春日居地域の地域福祉推進委員会の皆さんに知っていただく機会としての交流会を開催しました。

- ③ 相談機能を生かし、個々の状況に合わせた就労訓練と生活訓練、日中活動のサービスを提供します。また、地域のボランティア活動の受け入れを広く行い、地域に根差した活動を行います。

《評価》

山梨県農福連携に参加し、地区の農業と福祉の授産作業の定着を進めました。これにより様々な作業の機会を提供することが出来ました。また、昨年閉鎖に

なってしまった市内の他の事業所の利用者さんを一宮障害サービス事業所や地域活動支援センター部門で引き受け、同じような環境で授産作業が出来るよう、企業と協力し同じ環境で出来るように努めました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 今まで以上に情報発信を行い、地域での活動の場を定着すると同時に、障がい当事者と地域住民と一緒に具体的な取り組みができる啓発研修や地域サロンを行います。

《評価》

地域サロンでは、昨年よりも開催場所を増やし、なごみの湯、一宮、御坂、一般のカフェの「エンカフェ八代店」さんとの協働の他に、春日居福祉会館でも開催し、情報発信を行いました。その際、各地区の民生委員さん等の参加により地域の特徴を生かした内容にしました。各地で開催も実施することで、参加者もより広い範囲の方を受け入れる事もでき、ボランティアとの顔つなぎができました。

- ② 個別の相談を元にした生活課題の解決を目指し、自身が掲げる生活目標に対して前向きに取り組めるよう、対応を進めていきます。

《評価》

8050問題を代表とした多くの課題を抱えた利用の方が増え続けており、特に経済的な課題で年金申請や生活保護、日常生活自立支援事業へ繋がったことで経済的安定が図れ、次の一步を踏み出せる方が増えています。対人関係に敏感なため活動への参加や社会との繋がりが困難なケースが増えており、医療や福祉関係者だけではなく民生委員などの地域住民と連携しながら対応しました。

- ③ 制度に対応したサービス提供は勿論、制度外のサービス等も柔軟に活用し生活上の困りごとを、相談を通じて軽減、解決できるよう支援します。

《評価》

地域での活動の場が欲しいという相談を通じ、外部での活動や宣伝を柔軟に行った結果、絵画教室では業者に絵の才能を認められ、売買に繋がる活動が出来ました。他の利用者も刺激され、様々な才能を元にした外部活動に繋がりました。これらは新聞やテレビなどのマスコミにも紹介されました。ブログでも多くの記事を掲載し、見た方から利用の相談に繋がることも有りました。

- ④ 法人内外の研修や学習会、事業などに積極的に参加し、地域づくりへの触媒になるような機会づくりや広報活動で地域共生社会について周知します。

《評価》

主任や現任相談支援専門員、医療ケア等の専門資格取得により、圏域内外の障がい事業所の職員の研修講師や、権利擁護等の研修会で講師を依頼され、障がいの方が安全に暮らすための地域共生社会構築に向けた学習会を実施しました。またこれらの活動を積極的にブログ配信した結果、閲覧数も100を超えることも有り、多くの方に活動の様子を配信し、啓発を行いました。

Ⅲ 在宅介護部門

(i) 部門目標

- ① 「断らない事業所」を目指し受け入れ態勢を整えます。
ア 社協の事業所の役割を踏まえ、他の民間事業所では取り組みにくい困難ケースへの対応を積極的に行います。

《評価》

他の民間事業所では取り組みにくい複合的課題（虐待、孤立、経済的困窮等が複合的に絡み合っている）ケースや医療依存度の高い寝たきり者、在宅看取り等に対して受け入れ態勢を整え、社協内連携を図ることで、出来る限り対応しました。また、受け入れ事業所が少ない総合事業対象者の受け入れや、通所介護事業所では芦川、御坂の藤野木地区等の山間地域への対応も行いました。

- ② 事業経営基盤の強化を図るために選ばれる事業所を目指します。
ア 介護保険制度等の法令遵守を徹底し適切な運営と経営を行います。

《評価》

県・市のオンラインによる集団指導研修に全事業所の所長及び責任者が参加し法令について再確認しました。県の指導監査においては石和、八代・境川通所介護事業所、訪問介護支援事業所は適正に運営されていると評価をされました。また、各事業所において、アンケート調査を行い、利用者の満足度や意見、要望を知り改善点を抽出して対応しました。

- イ 制度の狭間への対応や地域の実情やニーズに合わせた多様性のあるサービスの開発を法人内で連携し検討していきます。

《評価》

介護保険サービスでは賄いきれないニーズに対応するため、制度外サービスとして通所介護事業所では緊急対応の「お泊りデイ」、介護負担の軽減を目的にした「早朝受け入れサービス」、また新たに10月から総合事業対象の実費負担による利用サービスを開始しました。訪問介護事業所では「おまかせ安心サービス」を継続し通院介助等、制度の狭間への対応を行いました。

- ③ 質の高いサービスを提供できるよう職員教育や研修を充実します。
ア 専門的知識や技術の向上が図れるようコロナ禍であることを踏まえ、法人内の専門職が中心となり研修を行います。

《評価》

各事業所単位で認知症や虐待、感染症等の学習会や事例検討会を行いました。特定事業所の条件である研修を居宅事業所では毎週、訪問介護事業所では毎月行いました。特にコロナ感染症予防については、厚労省のマニュアルに基づいた感染対策を周知し統一した知識を持って対応ができるようにしました。後見センターでの公開講座に希望者が参加し後見制度についても学びました。

- ④ 地域住民やボランティア等と新しい生活様式に合わせた、地域交流ができるよう工夫して行っています。

《評価》

国や県のコロナ感染対策の動向を踏まえ、法人の感染対策委員会の方針に沿って地域住民やボランティア等の受け入れの検討を行いました。地域福祉課と連携し受け入れる際のオリエンテーション、症状確認等について、理解を得た中で受け入れ態勢を整えました。通所介護事業所では、健康マージャンを開催

する事が出来ました。

(ii) 居宅介護支援事業所

1. 目標

- ① 特定事業所の継続により、質の高いケアマネジメントを提供できる体制を確保していきます。

《評価》

24時間連絡体制の確保や包括支援センターからの困難事例の受け入れ、利用者の情報やサービス提供に関する会議の開催を週1回以上行う等、特定事業所の加算要件を満たすことができるよう努めました。また、身寄りのない方や独居・高齢者世帯のみの利用者が増える中で、今まで家族として担っていた役割などを多様な主体等が提供する生活支援サービスにつなぐ努力をしました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ② 法令遵守を徹底し、利用者の抱える課題をより正確にとらえ、利用者の望む生活に向けて支援できるように努めます。

《評価》

ケアマネジメントの基本に照らし合わせながら、チェックシートに基づき、法令遵守が徹底できるよう努めました。また、利用者の抱える課題を事業所と共有できるよう、サービス利用時の状況把握等に出向き、伝える・伝わる工夫を行いながら、利用者の望む生活に近づくことができるよう努めました。

(iii) 通所介護事業所（デイサービス）

1. 目標

- ① 医療度の高い方や認知症、在宅看取りの方々が、在宅での生活が継続できるよう感染予防対策を徹底し受け入れ態勢を整え「断らない事業所」を目指します。

《評価》

利用希望や問い合わせのある医療度の高い方や重度認知症、在宅看取りの方等の困難ケースであっても、管理者や相談員と共に専門資格を持つ認知症研修修了者や看護師等が情報や課題を共有、検討して態勢を整え対応しました。また、山間地域のケースについても送迎方法や時間等も季節に合わせて調整する等し対応しました。

- ② 社協の役割を理解し介護保険制度改正内容に準じた経営を意識し、制度の狭間への対応やニーズに応じたサービスの開発を行なっていきます。

《評価》

社協の役割である地域福祉推進のために経営への意識統一を図るため、法人全体で通所介護事業所毎にワーキングチームを結成し、部門を超えて協力体制を整え実践しました。介護保険の制度外サービスとして緊急対応の「お泊りデイ」、介護負担の軽減を目的にした「早朝受け入れサービス」、また新たに10月から総合事業対象の実費負担による利用サービスを開始しました。

- ③ 地域住民やボランティア等と新しい生活様式に合わせた、地域交流ができるよう工夫して行なっていきます。

《評価》

国や県のコロナ感染対策の動向を踏まえ、法人の感染対策委員会の方針に沿

って地域住民やボランティア等の受け入れの検討を行いました。地域福祉課と連携し受け入れる際のオリエンテーション、症状確認等について、理解を得た中で受け入れ態勢を整えました。一宮通所介護事業所では、シニアクラブによる健康マー جانを開催する事ができました。

- ④ 質の高いサービスを提供できるよう、コロナ禍を踏まえた小規模での学習会を法人内の専門職が行います。

《評価》

各事業所単位で認知症や虐待、感染症等の学習会を行いました。認知症や虐待研修は南部包括職員が各所で研修会を行いました。コロナ感染症予防については、看護師が中心になり国や県から発出される指針に基づいた感染対策をその都度学習しました。また、ご利用者にも感染予防対策の理解と協力をその都度、文書や口頭でさせていただきました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 制度の狭間への対応として介護保険外サービス（お泊りデイ、早朝受け入れサービス）や地域の実情やニーズに合わせたサービスを検討し開発します。

《評価》

介護保険サービスでは賄いきれないニーズに対応するため、制度外サービスとして通所介護事業所では緊急対応の「お泊りデイ」、介護負担の軽減を目的にした「早朝受け入れサービス」、また新たに10月から総合事業対象の実費負担による利用サービスを開始し、制度の狭間への対応を行いました。

- ② 地域住民やボランティア等と新しい生活様式に合わせた、地域交流ができるよう工夫して行います。

《評価》

国や県のコロナ感染対策の動向を踏まえ、法人の感染対策委員会の方針に沿って地域住民やボランティア等の受け入れの検討を行いました。地域福祉課と連携し受け入れる際のオリエンテーション、症状確認等について、理解を得た中で受け入れ態勢を整えました。一宮通所介護事業所では、シニアクラブによる健康マー جانを開催し、障がい者も一緒に参加する事が出来ました。

(iv) 訪問介護事業所（ヘルパー事業所）

1. 目標

- ① 感染予防対策を徹底し受け入れ態勢を整え「断らない事業所」として他事業所では受け入れられない生活困窮者・寝たきり高齢者、精神・身体障がい者、重度認知症者・医療重度者、在宅看取りの方への対応を行います。

《評価》

感染対策を徹底し、他事業所に対応できないコロナ感染陽性者・濃厚接触の疑いのある利用者に対し訪問を行い、利用者の生活を支えることができました。また、生活困窮者や精神障がい者、医療依存度の高い寝たきり者、在宅看取り等の受け入れ態勢を整え出来る限り対応し、笛吹市内で受け入れ事業所が少ない総合事業対象者の受け入れも行いました。

- ② 介護保険制度等の法令遵守を徹底し、訪問介護事業所の特定事業所加算Ⅱを継続していきます。

ア 業務の見直しを行い業務内容の統一や効率化を図ります。

《評価》

サービス提供責任者会議を毎月開催し、業務全体の状況把握や課題の共有、改善策の検討し、業務内容の統一や効率化に繋げることが出来ました。また、登録ヘルパーの仕事の稼働率増加にも繋がり効率性を高める事が出来ました。

イ サービス提供責任者のアセスメント能力を高めます。

《評価》

特定事業所の基準や法令に沿い事業所体制を整えました。評価やアセスメントを行うことにより、根拠性を持った支援や事業所間、関連事業者との連携、報告、提案が出来ました。

- ③ 質の高いサービスを提供するために、内部・外部の研修を積極的に実施し、専門的知識や技術を高められるよう職員研修を充実していきます。

《評価》

認知症や虐待、感染症等の学習会を毎月行いました。認知症や虐待研修は南部包括職員に研修を依頼し行いました。コロナ感染症予防については、サービス提供責任者が中心になり国や県から発出される指針に基づいた感染対策をその都度学習しました。また、感染予防材料の使用方法や訪問時の注意事項等の研修も行い、コロナ感染陽性者への対応体制を整え対応しました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 登録指定行為事業（喀痰吸引・胃ろう対応）を安全に実施します。

《評価》

感染予防を徹底し、基本的手順を踏まえてトラブルの発生なく対応しました。呼吸器を装着しているご利用者の、ご家族、訪問看護師と連携しながらご本人とコミュニケーションをとりながら、喀痰吸引以外でも対応しました。

- ② 制度の狭間への対応として介護保険外サービス（おまかせ安心サービス）を実施し、在宅生活を支援します。

《評価》

病院内介助や掃除等、介護保険対象外のニーズに対応しました。特に独居や高齢者世帯、コロナ禍で家族が帰省できない等の問題がある場合が多いため、病院受診時には日常生活の様子を事業所間で共有し、正確な情報を伝えられるようにしました。

IV 笛吹市南部長寿包括支援センター

1. 目標

地域で支援を必要としている方々に切れ目のないサービスの提供や困りごとの早期発見及び早期対応等一連の取り組みを行うことで、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにしていきます。

《評価》

昨年度と同様、コロナ感染症に関する情報の収集と感染症予防対策を行いながら、個別課題の早期発見や解決に向けた取り組みを実施しました。内容としては、相談窓口の周知活動や高齢者の実態把握、地域支援者（民生児童委員等）や医療、

福祉専門職とのネットワークづくり、支援者の質の向上等を目指した会議や研修を実施し、高齢者が地域で安心して生活が送れるように支援しました。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 総合相談支援事業では、地域の高齢者の様々な相談を受け止め、適切なサービスや機関等の資源とつなぎ、新しい生活様式の中で地域での継続した生活を支援します。

《評価》

高齢者の異変を早期に発見及び対応できるよう住民や地域支援者（区長、民生児童委員）、専門機関（病院、歯科、薬局、警察）、金融機関等にパンフレットや広報誌の配布を行いました。また、異変の発見及び相談があった際は高齢者の抱えている生活課題が早期に解決できるよう実態把握を行い、制度の活用等につなげました。その他、高齢者の生活実態調査を行いました。

- ② 高齢者虐待、消費者被害では、高齢者を中心に地域住民等に周知し予防・早期発見・対応に取り組めます。

《評価》

高齢者が消費者被害が起きないように、住民向けや介護保険事業所向けに広報誌を作成し、配布を行いました。また、訪問介護や通所介護事業所の職員に権利擁護に関する学習会を行い、異変時の早期の発見や相談窓口への連絡等の対応ができるように伝達しました。虐待（疑い）通報があった際は、笛吹市と連携を図りながら実態把握や支援対応をしました。

- ③ 包括的・継続的ケアマネジメントでは、処遇困難事例への支援に向けて、地域の支援者や関係機関との顔が見える関係づくりをして定期的に地域ケア会議を開催したり、随時個別ケア会議を実施し解決に向けて取り組めます。

《評価》

日頃から医療機関や介護支援専門員、民生児童委員等と個別ケースを通じての関係構築や高齢者の生活課題の解決に向け支援者間のネットワークの構築ができるように努めました。また、介護支援専門員が抱える処遇困難事例に対し個別支援会議を行い、高齢者の生活の安定に向けた検討を行いました。

- ④ 介護予防事業では、重度化防止と自立に向けた多職種連携を進めます。

《評価》

コロナ禍でのフレイル対策として、住民向けに広報誌を配布しました。また、委託している介護支援専門員の会議に参加をする中で、高齢者の生活改善に向けた意見を伝達し多職種が協働で高齢者の支援ができるように努めました。

V 一宮複合施設（スマイルいちのみや）

1. 目標

- ① 住民も参加できる地域福祉の拠点となる取り組みをします。

《評価》

（一宮障害）金田地区の公園まつりに住民の協力のもとにジャムおよび手芸品の出品させていただき、パンフレットを配布したことで気軽に相談できる場所であることのアピールを行いました。

- ② 高齢者や障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会をスマイルいちのみやから提供します。

《評価》

(一宮障害) 就労 B だけでなく、生活介護の利用者も地元企業からの委託の仕事を行うことで地元へ貢献できました。また地元小学校での福祉講和にも参加し、地域との交流を図ると共に小学生への啓発活動を行うことができました。地域の小学校からいただいたタオルで雑巾作りを行い(一宮障害利用者と通所介護利用者) 100 枚作ったところで、お返しできるよう活動しています。

2. 重点的に取り組む実施事業

- ① 法令遵守に則した事業内容の透明性を図ります。

《評価》

(一宮障害) 報酬単位の変更があり、適正に対応しました。利用時間の確認や家族への連絡を随時行い、適正なサービス提供が来ています。不明点は市や県に確認し、授産品の製造やデイの行事等での食品の扱いに関することは保健所に確認するなど、適宜対応しています。常に法令順守を心がけ確認を徹底しています。

- ② スマイルいちのみやを利用する方々が、複合型施設でのサービスを利用する姿を伝えていくこと等、高齢者や障がい児者の方々の地域での活動を具体的に情報発信していきます。

《評価》

(一宮障害) スマイル障害の独自のパンフレットを作成し、各地域事務所等に置かせていただいたり、社協外の障害相談支援事業所にもお渡しし、情報発信しています。ブログは月に 1 回以上更新、また地域で開かれた研修会に参加した際等に地元の方に直接説明しています。ボランティアや実習生の受け入れもコロナ状況を鑑みながら積極的にすすめています。

- ③ 複合型施設としての専門性の高いサービスの提供ができるよう職員教育を継続して行います。

《評価》

(一宮障害) 毎朝の引継ぎや利用者帰宅後の時間を使い、専門的視点でのアドバイスや職員間の情報共有を行っています。デイ職員から利用者の特徴や特性を伺い、デイサービスの利用者様に対しても対応できるようにしています。また個々に研修に参加し、学んだものを伝達するようにしています。

- ④ 複合型施設の特徴が発揮できるよう、利用者と多世代の地域住民との交流の場や福祉教育の場等としての施設の活用が出来るように進めていきます。

《評価》

(一宮障害) デイサービスへの月 1 回の食事提供「井ランチ」の定着や、季節ごとの様々な行事の仕事を請け負っています。また地元小学校への福祉講和にも参加し啓発活動を行っています。井ランチにお世話になっている地元ボランティアさんを招待し、地域の方に複合型施設のメリットをお伝えしています。

以上